

事 務 連 絡  
令和 7 年 3 月 24 日

健康保険組合 御中

厚生労働省保険局保険課

「2024 年度版（2023 年度実績分）健康スコアリングレポート」の発行について

健康保険制度の円滑な実施について、平素から格段のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
先般、令和 6 年 10 月 10 日付事務連絡「2024 年度健康スコアリングレポートの作成について」（別添 1）において連絡いたしました「2024 年度版（2023 年度実績分）健康スコアリングレポート」について、令和 7 年 3 月 25 日からデータヘルス・ポータルサイトより取得可能となります。

つきましては、下記をご参照の上、当該レポート等を取得いただくと共に、健康スコアリング活用ガイドライン等をご活用いただきますようお願い申し上げます。健康スコアリングレポートが健康保険組合と事業主の予防・健康づくりに係る連携強化の一助になれば幸いです。

記

1. 「2024 年度版（2023 年度実績分）健康スコアリングレポート」について

「2024 年度版（2023 年度実績分）健康スコアリングレポート」（保険者単位・事業主単位）は、データヘルス・ポータルサイトより取得可能です。また、参考資料や各健康保険組合理事長向けの要請文、被保険者及び被扶養者の記号単位特定健診・保健指導実施率データ、健康スコアリングレポート作成に係る集計データについても、併せて取得可能です。詳しい取得方法は、「健康スコアリングレポート等のダウンロード手順」（別添 2）をご参照ください。

令和 6 年 3 月 14 日付「2024 年度健康スコアリングレポートの実施方針」（別添 3）でご案内のとおり、2024 年度版（2023 年度実績分）健康スコアリングレポートは、事業主単位レポートへの医療費関連情報の追加、事業主単位レポートの基準人数引き下げ※、健康スコアリングレポートのローデータ（集計データ）の提供等を行っています。詳細については健康スコアリング活用ガイドライン（P17）および事業主単位の健康スコアリングレポート活用の手引き（P1, P5）を参照してください。

※2024 年度版（2023 年度実績分）の事業主単位レポートより、特定健康診査の対象となる被保険者数 10 名以上の事業所についてもレポート出力が可能となりますが、少人数の事業所についてレポートを共有する場合は個人が特定されないようご注意ください。

## 2. 健康スコアリング活用ガイドライン等の関連文書について

健康スコアリングレポートと合わせて、健康スコアリング活用ガイドラインおよび事業主単位の健康スコアリングレポート活用の手引き、企業経営者宛て要請文およびリーフレット、カバーレターフォーマット、活用チェックリストを作成しております。内容は全健康保険組合共通となっており、データヘルス・ポータルサイトに掲載しておりますので、コラボヘルスの更なる深化のきっかけとしてご活用ください。

以上

<照会先>

厚生労働省 保険局 保険課

担 当： 横田、鶴貝、山本、岩間、外館

E-mail： dh-kenpo@mhlw.go.jp

事務連絡  
令和6年10月10日

健康保険組合 御中

厚生労働省保険局保険課

## 2024年度版健康スコアリングレポートの作成について

健康保険制度の円滑な実施について、平素から格段のご尽力を賜り御礼申し上げます。

本年度の健康スコアリングレポート作成にあたっては、健康スコアリングレポートの効果検証の結果をもとに、「健康スコアリングの詳細設計に関するワーキング・グループ」により公表された別添1「2024年度健康スコアリングレポートの実施方針」（令和6年3月14日）に基づき保険者単位の健康スコアリングレポート及び事業主単位の健康スコアリングレポートを作成いたします。

事業主マスタの作成に係る留意点等について、下記のとおりお示ししますので、取組の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 令和6年度の事業主マスタについて

事業主単位のレポート作成にあたっては、各健康保険組合において、被保険者証等記号と事業主単位のレポートの作成対象とされている適用事業所との対応表である事業主マスタを作成する必要がある。

また、レポートにおいて、特定健康診査等の実施率、健康状況等の各指標、医療費を算出することや、同業態との比較をお示しするために、各適用事業所における被保険者数及び特定健康診査の対象となる被保険者数、業態分類、医療費情報の表示についての情報も併せて、事業主マスタに登録する必要がある。

##### (1) 事業主マスタ作成方法

本年度に作成する事業主マスタは、データヘルス・ポータルサイトを通して、10月11日（金）よりダウンロードすることができる。なお、本年度の事業主マスタの様式は医療費情報の表示選択やエラーチェック機能を追加しているため、前年度以前の様式は使用せず、新たにダウンロードのうえ作成すること。事業主マスタ作成の留意点については、別添2を参照すること。データヘルス・ポータルサイトにおける操作方法については、別添3を参照すること。

## (2) 事業主マスタ提出方法・締め切り

各保険者においては、事業主マスタをデータヘルス・ポータルサイト上で 11月8日（金）までに登録されたい。

## (3) 事業主マスタ作成にあたっての留意点

- ・ 令和5年度に事業主マスタを登録された各健康保険組合においても、令和6年度にも新たに事業主マスタを登録する必要がある。
- ・ 保険者が社会保険診療報酬支払基金に提出する特定健康診査等の実施状況に関する情報の被保険者証等記号と事業主マスタを突合するため、法定報告の特定健康診査等の実施状況に関する情報の被保険者証等記号を正確に事業主マスタに入力していただくようお願いする。

委託により法定報告を実施している場合は、委託先のシステムベンダーにも事業主マスタに記載した被保険者証等記号について相違ないか確認されたい。

なお、法定報告と相違する被保険者証等記号を入力した場合、レポートが作成されない。そのため、事業主マスタの被保険者証等記号と法定報告の被保険者証等記号に相違がある健康保険組合については、12月頃に個別に照会を行う。

- ・ 前年度に事業主マスタを登録している場合、データヘルス・ポータルサイトの「ファイル送受信（ファイルダウンロード）」ページより前年度の事業主マスタをダウンロードし、内容を確認のうえ今年度の事業主マスタを作成すること（ダウンロード方法は別添3参照）。同一の被保険者証等記号であるにもかかわらず事業所名や業態分類コードが昨年度と異なる入力誤りが例年発生しているため作成の際は十分にご留意いただくようお願いする。
- ・ 過年度に登録がない記号を含む事業所を登録する場合は、その事業所の事業主単位のレポートにおいて当該年度の特定健診実施率等（特定健診・特定保健指導実施率及び順位、健康状況・生活習慣のスコア、医療費）の経年情報が表示されない。
- ・ 適用事業所名に常用外漢字や環境依存文字等を使用する場合、健康スコアリングレポートに疑問符等で表記される。
- ・ 事業主マスタを登録した場合であっても、登録した被保険者証等記号に該当する者が被扶養者や任意継続のみである場合は、レポートが出力されない。
- ・ 代表保険者番号とは異なる複数の保険者番号（支部等）を有する健康保険組合は、事業主マスタに複数の保険者番号を入力しなければならないため、データヘルス・ポータルサイトに掲載している事業主マスタ様式が使用できない（保険者番号の手入力を不可にしているため）。その場合においては、事業主マスタの別途対応が必要であるため、10月31日（木）までに下記照会先まで申し出ること。

## 2. 令和6年度の事業主単位レポートの変更点について

### (1) 事業主単位レポートへの医療費関連情報の追加

レポートの訴求力向上への対策として、保険者単位レポートと同様の医療費関連情

報の表示を可能とする。表示の可否については各健康保険組合にて選択することができ、事業主マスタにて登録していただく。

#### (2) 事業主単位レポートの基準人数引き下げ

レポートが作成されない事業主への対策として、被保険者数 50 名未満の事業所についてもレポート出力が可能となるよう、事業主単位レポートの改修を実施した。効果検証アンケート及びヒアリングの結果と健康スコアリングの詳細設計に関するワーキンググループでの検討の結果、下限人数は 10 名とした。なお、事業主単位レポートの作成は任意であり、10 名以上の全ての事業所についてレポートを作成することは必須ではない。レポートを共有しコラボヘルスに取り組む予定の事業所について事業主マスタに登録すること、また少人数の事業所についてレポートを共有する場合は個人が特定されないよう留意すること。

### 3. 2024 年度版健康スコアリングレポート作成に使用する性・年齢階級別加入者数データについて

保険者単位のレポートに掲載している「貴組合の医療費の状況」については、各健康保険組合の性・年齢構成を考慮した上で全国平均等と比較するために、性・年齢調整を行う予定である。各健康保険組合の性・年齢階級別加入者数については、厚生労働省保険局保険課から健康保険組合連合会に対し、「年齢階級別加入者数調査」に関するデータ提供依頼を行う予定である。そのため、令和 5 年度の性・年齢階級別加入者数のデータ提供に同意しない場合は、10 月 31 日（木）までにメールにて厚生労働省保険局保険課へ連絡されたい。

なお、性・年齢階級別加入者数データについては、健康スコアリングレポートにおける性・年齢調整を行うことを目的としており、各健康保険組合の性・年齢階級別加入者数データそのものを公表することはない。

### 4. 2024 年度版健康スコアリングレポート発行スケジュールについて

令和 7 年 3 月頃に令和 5 年度の特定健康診査等の実施状況に関する情報に基づくレポート（保険者・事業主単位の 2 種類）をデータヘルス・ポータルサイトより配布する。なお、事業主単位レポートについては、事業主マスタを 11 月 8 日（金）までにデータヘルス・ポータルサイトに登録した保険者のみ発行される。

以上

<照会先>

厚生労働省 保険局 保険課

担当：横田、鶴貝、山本、岩間

TEL：03-5253-1111（内線 3173）

E-mail：dh-kenpo@mhlw.go.jp

## 健康スコアリングレポート ダウンロード手順

健康スコアリングレポートのダウンロード手順は以下の通りです。

データヘルス・ポータルサイトへ自組合のコード、ログイン ID、パスワードでログインしてください（図 1）。

図 1 データヘルス・ポータルサイトにログインする

ログイン後、画面上部に表示される「事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理」をクリックしてください（図 2）。事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理画面のページが開きます。

図 2 事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理画面を開く

事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理画面では、「健康スコアリングレポート」をダウンロードできません（図 3）。

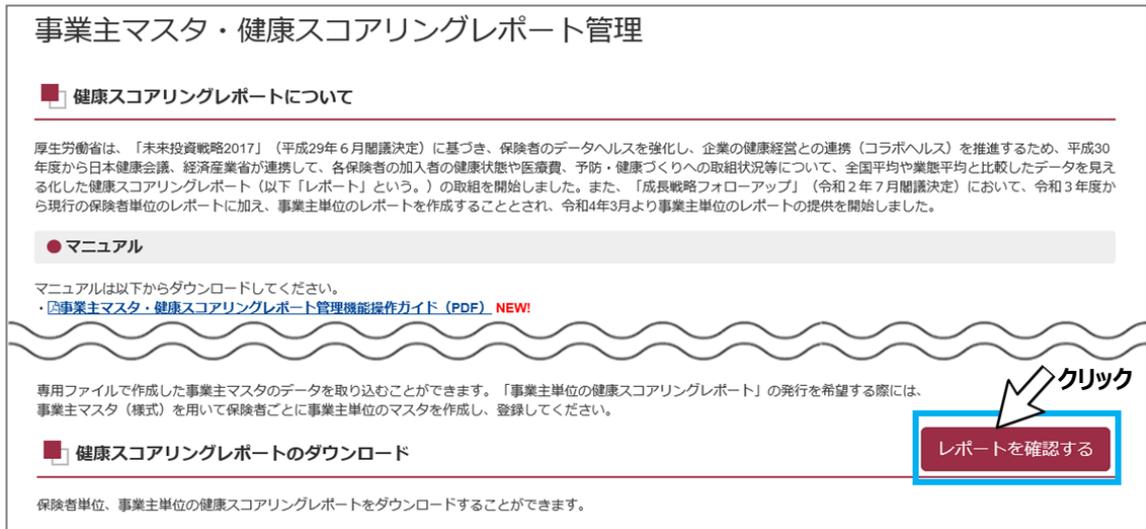


図 3 事業主マスタ・健康スコアリングレポートの管理画面

新しいスコアリングレポートを確認する際に「レポートを確認する」ボタンを押下すると、新レポート配信後初めての時に限り「厚生労働省による健康保険組合連合会、大学等の研究機関に対する健康スコアリングレポートの提供について」のポップアップが表示されます。内容をご確認、ご承諾のうえ OK ボタンをクリックしてください（図 4）。なお、健康スコアリングレポートをダウンロードできるのはマスターユーザーおよび管理ユーザーです。管理ユーザー未満の場合には、「レポートを確認する」ボタンはグレーアウトしています。

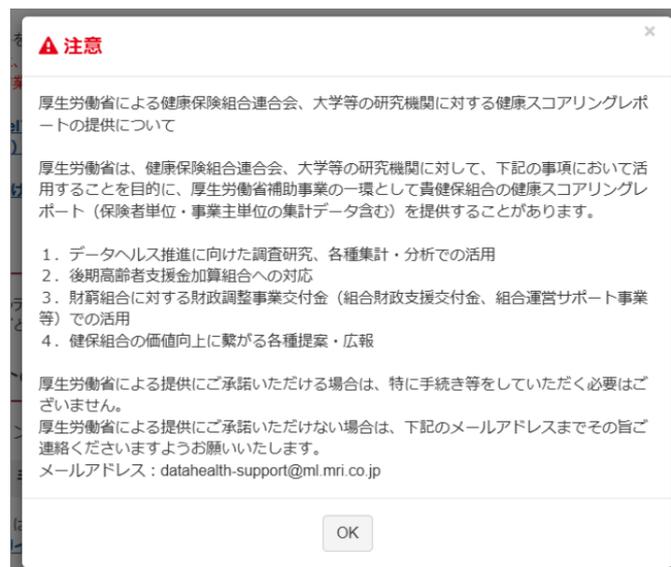


図 4 厚生労働省による健康保険組合連合会、大学等の研究機関に対する健康スコアリングレポートの提供について

なお、このポップアップ表示の内容を確認するには、事業主マスタ・健康スコアリングレポートの管理画面のフッター部にある「スコアリングレポートの扱いについて」のリンクをクリックすると表示されます（図 5）。



図 5 スコアリングレポートの扱いについて（図 4 に示す内容を表示させたいとき）

事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理画面の健康スコアリングレポートのダウンロードにある「レポートを確認する」ボタンをクリックすると、健康スコアリングレポートのダウンロードページに移動します（図 6）。



図 6 健康スコアリングレポートをダウンロードする

「保険者単位」・「事業主単位」ボタンをクリックすると、それぞれの単位の健康スコアリングレポートのダウンロードページに移動します。

「保険者単位」を押下し「i」から始まるファイル名をクリックすると、保険者単位の健康スコアリングレポート等（zip ファイル）がダウンロードできます（図 7）。ダウンロードしたファイルは、各組合内で、保管、閲覧、印刷してください。

事業主単位の健康スコアリングレポートについても同様にダウンロードできます。なお、事業主単位の健康スコアリングレポートは「e」から始まるファイル名になります。

※複数年度のレポートが表示されている場合、実績年度を示すファイル名の末尾をご確認ください。例えば 2024 年度版（2023 年度実績分）のレポートはファイル名の末尾が「...R05.zip」です。

[登録情報の変更](#)
[アンケート](#)
[eラーニング管理](#)
[アカウント管理](#)
[ID管理](#)
[データ出力](#)
[ファイル送受信](#)
[ログアウト](#)  
[事業主マスター・健康スコアリングレポート管理](#)


**データヘルス・ポータルサイト**  
 Data Health Portal

[概要](#)
[データヘルス計画作成／評価および見直し支援ツール](#)
[データヘルス大学](#)
[データヘルスライブラリー](#)

[トップ](#)
[事業主マスター・健康スコアリングレポート管理](#)
[健康スコアリングレポートのダウンロード](#)
[保険者の健康スコアリングレポートのダウンロード](#)

## 健康スコアリングレポートのダウンロード

**保険者単位**  
**令和元年度**

No.	ファイル名	総ファイルサイズ
1	i_12345_01234567_R1.zip	<input type="checkbox"/> MB

**令和2年度**

No.	ファイル名	総ファイルサイズ
1	i_12345_01234567_R2.zip	<input type="checkbox"/> MB
2	i_12345_01234567_R2-2.zip	<input type="checkbox"/> MB

**令和3年度**

No.	ファイル名	総ファイルサイズ
1	i_12345_01234567_R3.zip	<input type="checkbox"/> MB
2	k_12345_01234567_R3.zip	<input type="checkbox"/> MB

---

**令和5年度**

No.	ファイル名	総ファイルサイズ
1	i_12345_01234567_R5.zip  クリック	<input type="checkbox"/> MB

[戻る](#)

図 7 保険者単位の健康スコアリングレポート等（zip ファイル）をダウンロードする

ダウンロードした zip ファイルの中で「RIM」から始まるファイル名が保険者単位レポート（PDF ファイル）、「RIS」から始まるファイル名が参考資料（PDF ファイル）です。なお、「Y」から始まるファイル名は健保組合理事長向け要請文（PDF ファイル）です。（図 8）。

 k-12345_01234567_R〇(報告年度)	
 RIM-12345_01234567_R〇(報告年度)	 クリック
 RIS-12345_01234567_R〇(報告年度)	 クリック
 W3-12345_01234567_R〇(報告年度)	
 Y-12345_01234567_R〇(報告年度)	 クリック

図 8 保険者単位レポート、参考資料、健保組合理事長向け要請文（PDF ファイル）

## 記号単位特定健診・保健指導実施率データ ダウンロード手順

2021 年度実績分より各健保組合から法定報告されたデータに記録された被保険者証等記号単位（※1）で被保険者及び被扶養者（※2）の「特定健康診査受診者数」・「特定保健指導対象者数」・「特定保健指導終了者数」をすべて集計（※3）し、CSV 形式で配布しています。

なお、このデータでは事業主単位レポートの作成の有無にかかわらず、特定健診対象となる被保険者が 10 名未満の事業所についてもすべて集計しています。

※1 一部の健保組合では記号と適用事業所が 1 対 1 で結びついていない事業所も含まれます。

※2 2024 年度版(2023 年度実績分)から被扶養者のデータも追加しています。

※3 健康スコアリングレポートそのものには表示されませんが、健康スコアリングシステムを活用して集計しています。

前述の健康スコアリングレポートを確認する（図 3）から手順に沿って「保険者単位」の健康スコアリングレポートのダウンロードページまで移動します（図 7）。

ダウンロードしたファイルの中で「k」から始まるファイル名が記号単位特定健診・保健指導実施率データ（CSV ファイル）です（図 9）。ダウンロードしたファイルは各組合でスコアリングレポート本紙や参考資料に掲載したグラフ以外の切り口で表やグラフを作成するときなどにご活用ください。



図 9 記号単位特定健診・保健指導実施率データ（CSV ファイル）

## 集計データをダウンロードする ダウンロード手順

2023 年度実績分より健康スコアリングレポート作成に係る集計データを xlsx 形式で配布しています。

集計データでは貴組合のデータを集計属性別でみることもできるほか、貴組合のデータ以外にも全健保組合、選択した業態、選択した業態の生活習慣上位 10% 組合、保険者種別（単一・総合のうち該当するもの）、貴組合の事業所別の値についてもレポート上出力されている項目であれば確認することが可能です。

前述の健康スコアリングレポートを確認する（図 3）から手順に沿って「保険者単位」の健康スコアリングレポートのダウンロードページまで移動します（図 7）。

ダウンロードしたファイルの中で「W3」から始まるファイル名が集計データ（xlsx ファイル）です（図 10）。ダウンロードした集計データは加工可能につき、より自由な切り口で表やグラフを作成するときなどにご活用ください。

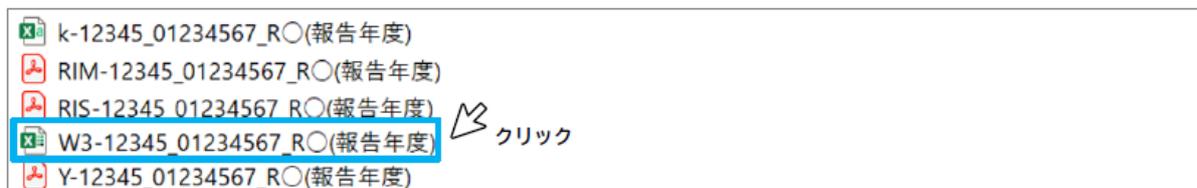


図 10 健康スコアリングレポート作成に係る集計データ（xlsx ファイル）

## 関連文書 ダウンロード手順

その他、以下の資料については、全健保組合共通で配布いたします。

- ✓ 健康スコアリング活用ガイドライン
- ✓ 事業主単位の健康スコアリングレポート活用の手引き
- ✓ 企業経営者宛て要請文・リーフレット・カバーレターフォーマット
- ✓ 問い合わせ先一覧

「健康スコアリングレポートのダウンロード」の関連文書（活用ガイドライン、活用の手引き）と問い合わせ先の各 URL リンクより、上記資料がダウンロードできます（図 11、図 12）。企業経営者宛て要請文・リーフレット・カバーレターフォーマットについては、各文書の画像をクリックするとダウンロードできますので、各組合で活用したい文書を選択の上、ダウンロードしてください（図 13）。

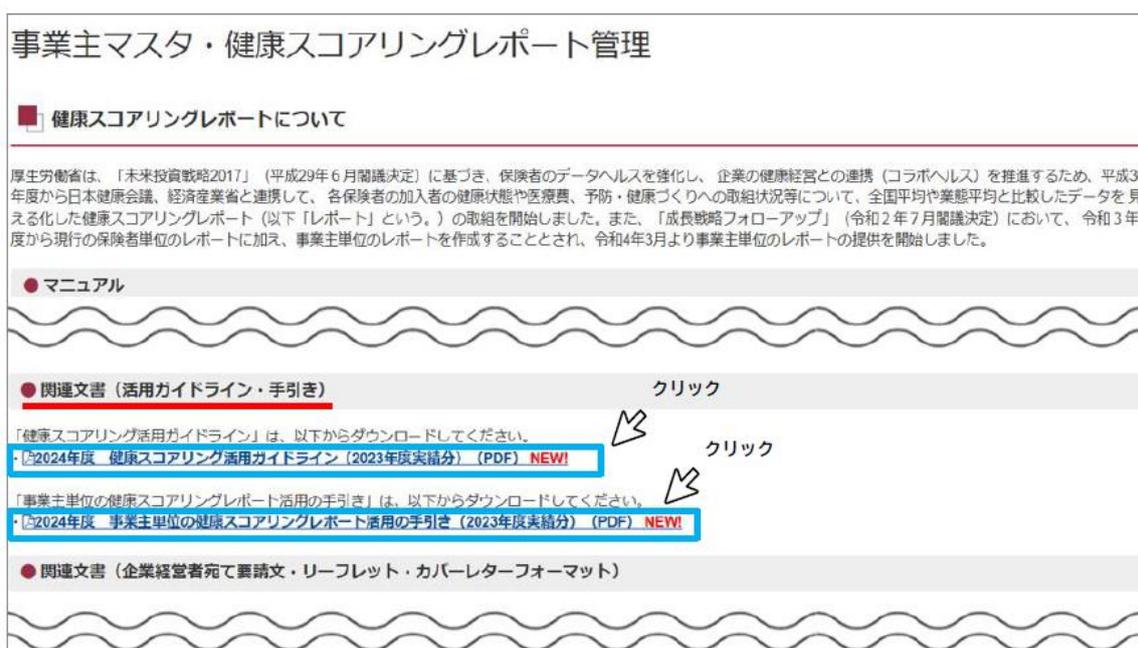


図 11 活用ガイドライン・活用の手引きをダウンロードする

事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理

■ 健康スコアリングレポートについて

厚生労働省は、「未来投資戦略2017」（平成29年6月閣議決定）に基づき、保険者のデータヘルスを強化し、企業の健康経営との連携（コラヘルス）を推進するため、平成30年度から日本健康会議、経済産業省が連携して、各保険者の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全国平均や業態平均と比較したデータを見える化した健康スコアリングレポート（以下「レポート」という。）の取組を開始しました。また、「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月閣議決定）において、令和3年度から現行の保険者単位のレポートに加え、事業主単位のレポートを作成することとされ、令和4年3月より事業主単位のレポートの提供を開始しました。

● マニュアル

マニュアルは以下からダウンロードしてください。  
 ・ [「事業主マスタ・健康スコアリングレポート管理機能操作ガイド（PDF）」](#) **NEW!**

---

● 問い合わせ先

健康スコアリングレポートに関するお問い合わせは以下を参照してください。  
[「問い合わせ先一覧（PDF）」](#)

■ 活用チェックリスト チェックを行う

チェックリストは、健康スコアリングレポートをきっかけに、コラヘルスを推進するにあたっての進め方の一例を整理したものです。チェックリストを活用しながら、企業と保険者の取組状況を確認し、コラヘルスに取り組んでください。「チェックを行う」ボタンより、「活用チェックリスト」のチェック項目に対する実態状況の入力と、チェック項目ごと事例の確認ができます。

[健康スコアリングレポート活用チェックリスト（説明付き）（PDF）](#)

[戻る](#)

当サイトについて   利用規約   マニュアル   よくあるご質問   お問い合わせ   サイトマップ

Copyright © 2016 Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services. All Rights Reserved.

図 12 問い合わせ先一覧をダウンロードする

**● 関連文書（企業経営者宛て要請文・リーフレット・カバーレターフォーマット）**

要請文には日本経団連・厚生労働省・経済産業省の連名による経営者へのメッセージが記載されています。健康スコアリングレポートとともに、経営者へお渡しください。事業主（企業経営者）への要請文やリーフレット、カバーレターは、こちらからダウンロードしてください。（なお、各健保組合理事長宛ての要請文はレポートと同じ仕様がフォーマットにそれぞれ格納されています。）  
 コラボヘルスや健康経営に取り組んでいただくきっかけとして、企業経営者宛てのリーフレット及びカバーレターについても、企業経営者宛て要請文と合わせて健康スコアリングレポート配布時にご活用ください。

**● 企業経営者宛て要請文**

企業経営者宛て要請文は、こちらをご活用ください。要請文の画像をクリックすると、PDFファイルがダウンロードできます。



企業経営者宛て要請文（協力依頼文） [PDF]

**● 企業経営者宛てリーフレット**

健保組合と事業主の状況に応じて、下記リーフレットいずれか1種類をご活用ください。要請文と合わせて健康スコアリングレポート配布時にご活用ください。リーフレットの画像をクリックすると、PDFファイルがダウンロードできます。



コラボヘルスや健康経営における事業主側のメリット・デメリットを説明する際のリーフレット [PDF]

健康経営への取組に際しのある事業主に対して連携方法を提案する際のリーフレット [PDF]

**● カバーレターフォーマット（健保組合→企業経営者）**

健保組合（理事長）名での企業宛経営者宛ての依頼文フォーマットを2種類作成しております。健康スコアリングレポート配布や、企業と健保組合との連携時などでお困りの場合等に、事業主ごとの状況に応じていずれか1種類を選択してご活用いただくことができます。フォーマットの各パーツ（宛名やタイトル、本文等）についても健保組合の状況に応じて適宜加工してご使用いただくことが可能です。カバーレターの画像をクリックすると、ドキュメントファイルがダウンロードできます。



これからコラボヘルスを始めたい健保組合用 [docx]

今のコラボヘルスを一層強化したい健保組合用 [docx]

図 13 企業経営者宛て要請文・リーフレット・カバーレターフォーマットをダウンロードする

## 2024 年度健康スコアリングレポートの実施方針

2024 年 3 月 14 日

2024 年度における健康スコアリングレポートについては、2023 年度の効果検証アンケート及び健康保険組合・企業ヒアリングにて確認された課題と対策を評価軸に沿って整理し、2023 年度健康スコアリングの詳細設計に関するワーキンググループにおいて議論された内容を踏まえ、以下の方針で実施することとする。

### (1) 対策の評価軸について

健康スコアリングレポート固有の価値や、2022 年度健康スコアリングの詳細設計に関するワーキンググループで定めた中長期方針（※）に基づき、取るべき対策の評価軸を定める。

**評価軸 1** 健康スコアリングレポートはコラボヘルスが進んでいない層をメインターゲットにしたアップデートや取組を優先する。

**評価軸 2** 健康スコアリングレポート固有の価値をより高めるためのアップデートや取組を優先する。

（※）コラボヘルスが進んでいない層の底上げに取り組むとともに、コラボヘルスが進んでいる層のニーズにも応えていく。

### (2) コラボヘルスが進んでいない層の保険者への対策

- コラボヘルスを推進するための研修事業の実施（評価軸 1）

健康課題の解決に向けた対策の立案・実行に係るノウハウを持っていないなどのコラボヘルスが進んでいない層の保険者が抱える課題に対して、事業主と健康課題を共有し、保健事業を実行するまでのノウハウを提供する。

- コラボヘルス推進の効果検証（評価軸 2）

コラボヘルスの費用対効果が不明などのコラボヘルスが進んでいない層の保険者が抱える課題に対して、コラボヘルスの実施が保健事業の実行環境に与える影響の定量分析などを行い、事業主へのコラボヘルス実施に係る訴求力を高めるための情報提供をする。

(3) コラボヘルスが進んでいる層の保険者への対策

• 健康スコアリングシステムの改修（評価軸2）

■事業主単位レポートへの医療費関連情報の追加

- レポートの訴求力向上への対策として、保険者単位レポートと同様の医療費関連情報を追加する。

■事業主単位レポートの基準人数引き下げ

- レポートが作成されない事業主への対策として、被保険者数50名未満の事業所にもレポート出力が可能となるよう、事業主単位レポートを改修する。なお、保険者向けアンケート及びヒアリングの結果と健康スコアリングの詳細設計に関するワーキンググループでの検討の結果、下限人数は10名とする。

■健康スコアリングレポートのローデータの提供

- レポートの訴求力向上への対策として、健康スコアリングレポートのローデータをレポートと合わせてデータヘルスポータルサイトに格納する。

以上